意見書(医師記入)
保育所施設長殿
<u>入所児童名</u>
<u> </u>
(病名) (該当疾患に☑をお願いします)
麻しん(はしか)※
風しん
水痘 (水ぼうそう)
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
結核
咽頭結膜炎(プール熱)※
流行性角結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111)
急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)
インフルエンザ <u>※ 発症日 月 日 解熱日 月 日</u>
新型コロナウイルス感染症※ 発症日 月 日 症状軽快 月 日
症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 年 月 日から当園可能と判断します。 年 月 年 月
医療機関名
<u>医師名</u>
※必ずしも治癒の確認は必要ありません。
意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。
※かかりつけ医の皆さまへ 保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防っことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入を 願いいたします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断 され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。